

深川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

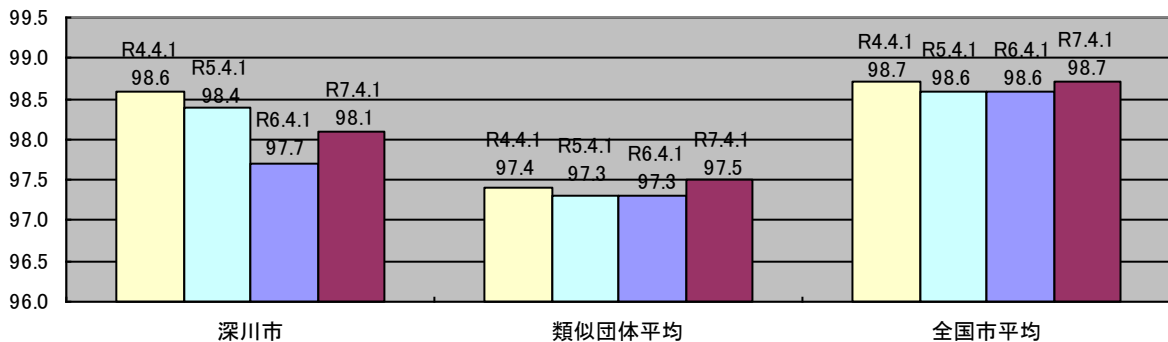
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)05年度 の人件費率
R06年度	人 18,329	千円 20,110,318	千円 121,998	千円 2,065,784	% 10.27	% 10.98

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R06年度	人 200	千円 719,303	千円 134,863	千円 316,436	千円 1,170,602	千円 5,853	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えてい

る場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

--

(4) 給与改定の状況

人事委員会未設置

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において３級から７級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、８級から１０級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）【記入例】令和７年４月１日

（内容）【記入例１】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、３級から７級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、８級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

【記入例２】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、３級から７級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の８級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準、深川市ともに０％

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施。（令和７年４月１日）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職

(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
深川市	42.0 歳	320,100 円	367,822 円	349,276 円
北海道	42.4 歳	327,900 円	397,258 円	371,498 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	292,435 円	327,550 円	366,775 円
	高 校 卒	266,340 円	— 円	340,150 円

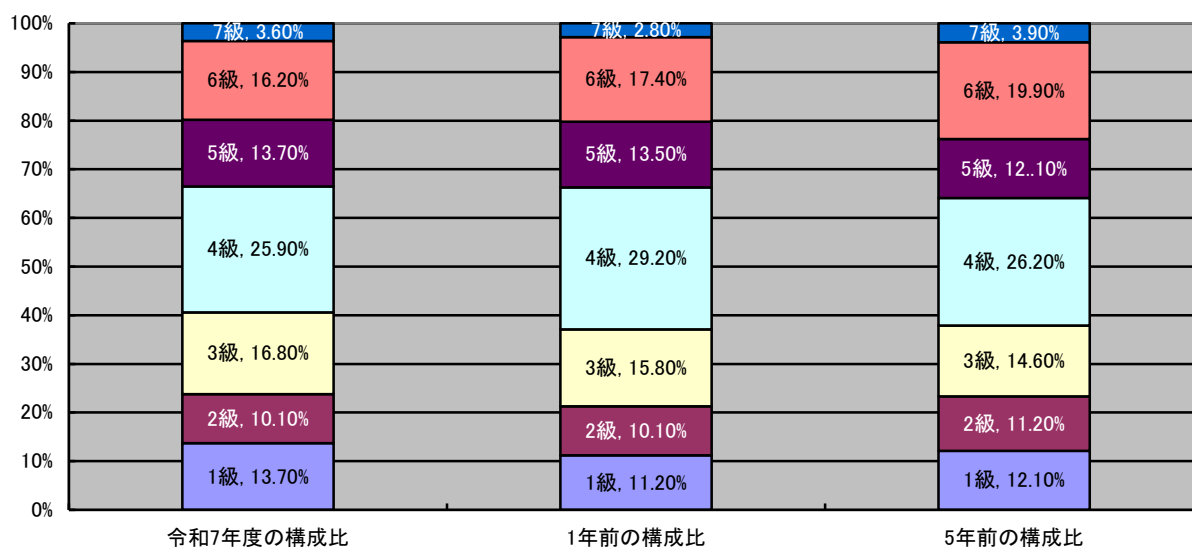
3 一般行政職の級別職員数等の状況

深川市

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

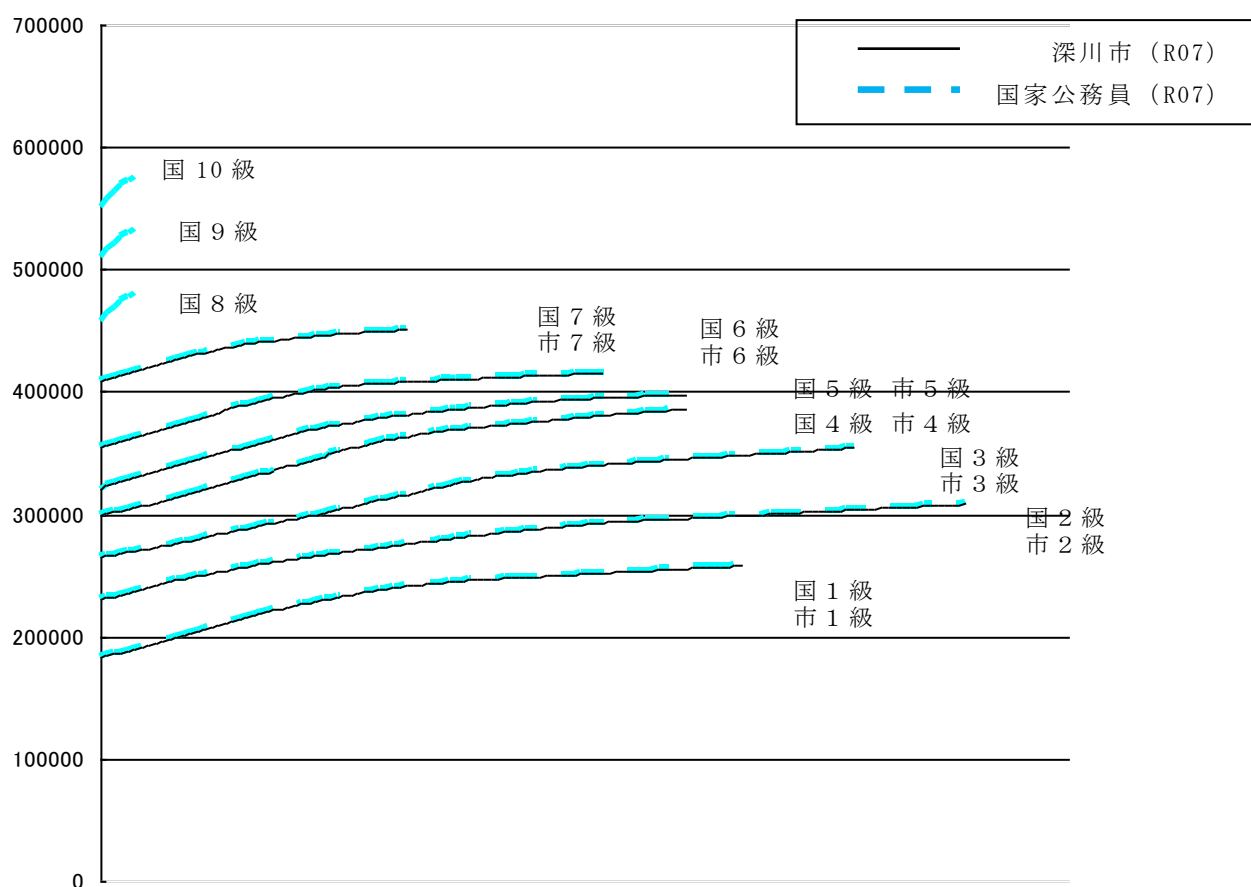
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部 長	人 7	% 3.6	円 408,300	円 450,900
6 級	課 長	人 32	% 16.2	円 355,200	円 415,700
5 級	課 長 補 佐	人 27	% 13.7	円 321,300	円 398,200
4 級	係 長	人 51	% 25.9	円 298,800	円 386,100
3 級	主 任	人 33	% 16.8	円 265,300	円 354,700
2 級	主 事、技 師	人 20	% 10.1	円 230,000	円 308,500
1 級	主事補、技師補、 事務補、技術補	人 27	% 13.7	円 183,500	円 258,100

- (注) 1 深川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年1月1日に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（深川市）

令和7年度中までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を実施している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

深 川 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,580 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,789 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ.人事評価を実施している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ.人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

深 川 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 1人当たり平均支給額 14,914千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（6 年度決算）			市 404 千 円 病 院 188,793 千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（6 年度決算）			市 13,910 円 病 院 740,365 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6 年度）			市 13.6 % 病 院 95.9 %	
手当の種類（手当数）			1 6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6 年度決算）	左記職員に対する支給単価
外勤徴収手当	税、水道料、住宅使用料等の徴収事務に従事する職員	税、水道料、住宅使用料等の外勤徴収業務	19 千 円	日額 300 円
野犬討伐等従事手当	野犬討伐、蜂駆除、犬猫死体処理作業に従事した職員	野犬討伐、蜂駆除、有害鳥獣、犬猫等死体処理作業	29 千 円	日額 500 円、熊に関するもの 1 回 500 円
防疫作業手当	感染症の発生源等の消毒作業に従事した職員	感染症の発生源等の消毒作業	0 千 円	日額 350 円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容取扱に従事した職員	身元不明等遺体の収容取扱業務	0 千 円	1 回 2,800 円
福祉外勤業務手当	生活保護法の業務のために外勤するケースワーカー	生活保護法現業員の外勤訪問調査業務	234 千 円	日額 500 円
早朝勤務手当	交代制職場で通常勤務より 1 時間以上早く勤務を命ぜられた職員	交代制勤務職場での 1 時間以上の早出業務	0 千 円	日額 300 円
派遣手当	研修のため国等に派遣されている職員	国又は他の地方公共団体での派遣研修業務	0 千 円	派遣先の業務を考慮して市長が別に定める額
診療特別手当	市立病院で診療に従事する医師	早朝・夜間等診療、病理細菌・放射線取扱業務	97,568 千 円	月 150～400 千 円、時間外診療 1 日 2～10 千 円、透折 10～20 千 円、分娩 40 千 円/回
夜間看護手当	夜間に勤務する市立病院の助産師、看護師及び准看護師	正規の勤務時間としての深夜の看護等業務	32,258 千 円	1 回 2,150～7,300 円、深夜出退勤加算 (2 km 以上) 1 回 250～750 円
当番医業務手当	当番医の勤務に従事した市立病院に勤務する職員	当番医業務	1,157 千 円	職員 日 額 4,200 円 半日額 2,100 円
放射線等取扱手当	放射線及び病理細菌に関する業務に従事した職員	放射線及び病理細菌取扱業務 (医師を除く)	902 千 円	日額 230 円
講師及び実習指導手当	高等看護学院の講師又は実習指導に従事した職員	高等看護学院での講義及び実習指導	554 千 円	講師 1 時間 1,050 円、 実習指導 月額 1,700 円
緊急診療業務手当	市立病院に勤務する職員 (医師を除く)	休日・夜間等の緊急診療業務 (医師を除く)	6,763 千 円	待機 1 時間 200 円、管理職員診療従事 1,500～3,000 円
救急医療業務手当	市立病院に勤務する医師	宿直勤務又は日直勤務時の救急医療業務	22,140 千 円	1 回 60,000 円
防疫作業等手当	市立病院に勤務する職員	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業	0 千 円	日額 3,000 円又は 4,000 円
看護職員等処遇改善手当	市立病院に勤務する看護職員等医療サービスを提供する職員	看護職員等の処遇改善	27,451 千 円	月額 4,000～12,000 円 正規の勤務時間より短い職員は、その者の勤務時間を正規の勤務時間で除して得た数値 (小数点 2 位以下切捨て) を乗じて得た額

(4) 時間外勤務手当

支 給 実 績（6 年度決算）	72,677 千 円
職員 1 人当たり平均支給額 (6 年度決算)	196 千 円
支 給 実 績（5 年度決算）	86,103 千 円
職員 1 人当たり平均支給額 (5 年度決算)	235 千 円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶 養 手 当	・配偶者 月額 3,000円 ・子 月額 11,500円 ・父母等 月額 6,500円 ※16歳から22歳までの子は5,000円加算	同		44,495千円	251,384円
住 居 手 当	・借家の場合(月額16,000円を超える家賃) 28,000円を限度に支給	同		50,281千円	292,334円
通 勤 手 当	通勤距離が2km以上 ・交通機関利用-月額150,000円を限度に支給 ・交通用具利用-通勤距離に応じて31,600円 を限度に支給	同		9,700千円	88,178円
管理職手当	部長職 月額54,000円 課長職 月額39,000円 課長補佐職 月額29,000円	同		53,108千円	457,828円
宿日直手当	市立病院医師の宿日直勤務1回21,000円	同		7,749千円	516,600円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで支給 ・世帯主(扶養有) 月額29,400円 ・世帯主(扶養無) 月額16,200円 ・その他 月額11,500円	同		47,019千円	101,333円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	832,000 円 684,000 円		(参考) 類似団体における最高／最低額			
				985,000 円	／	391,500 円	
報 酬	議 長 副 議 長 議 員	400,000 円		545,000 円	／	230,000 円	
		350,000 円		475,000 円	／	200,000 円	
		325,000 円		442,000 円	／	180,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(6 年 度 支 給 割 合) 4 . 6 月 分 (職務上の加算措置～10%)					
	議 長 副 議 長 議 員	(6 年 度 支 給 割 合) 4 . 6 月 分 (職務上の加算措置～10%)					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1 期 の 手 当 額)	(支 給 時 期)			
	副 市 町 村 長	832千円×5.126×在職年数	17,059,328円	任期毎			
		684千円×3.234×在職年数	8,848,224円	任期毎			
	備 考	住居手当・通勤手当・寒冷地手当は職員給与条例を準用					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

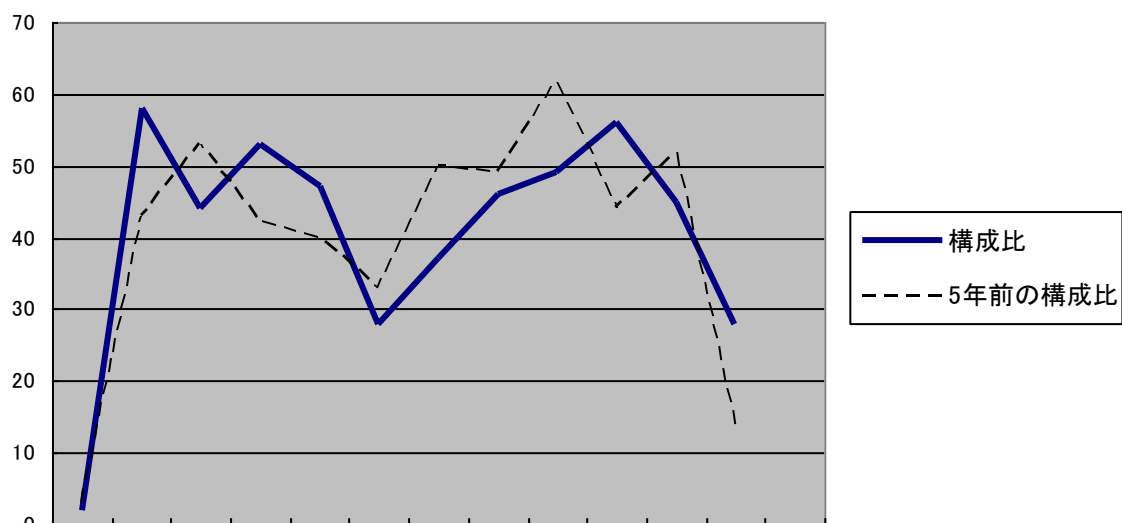
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	
		総 務 ・ 企 画	58	55	3	
		税 務	10	11	△ 1	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	18	17	1	
		商 工	8	9	△ 1	
		土 木	27	26	1	
民 生		40	38	2		
衛 生	23	24	△ 1			
	計	189	185	4	< 参 考 > 人口 1 万人当たりの職員数 103.12人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 86.20 人)	
	教育部門	24	24	0		
	消防部門					
	小 計	213	209	4	< 参 考 > 人口 1 万人当たりの職員数 116.21人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 110.71人)	
公 営 企 業 会 計 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他	254	252	2		
		6	6	0		
		6	6	0		
		14	13	1		
	小 計	280	277	3		
合 計			493 [570]	486 [570]	7 [0]	< 参 考 > 人口 1 万人当たりの職員数 268.97人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 58	人 44	人 53	人 47	人 28	人 37	人 46	人 49	人 56	人 45	人 28	人 493

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	195	194	195	190	185	189	▲6(▲3.1%)
教育	22	22	22	24	24	24	2(9.1%)
消防							(%)
普通会計計	217	216	217	214	209	213	▲4(▲1.8%)
公営企業等会計計	268	276	277	282	277	280	12(4.3%)
総合計	485	492	494	496	486	493	8(1.6%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。